

参加
無料

はじめての \子育てママ対象/ 調停手続き説明会

～家庭裁判所の調停ってどんなことするの?～



裁判と違うの?



養育費?

生活費?



面会交流?



夫婦間のトラブル
解決できるの?

※次回の調停手続き説明会は 11 月の予定です

「調停」という言葉自体が耳慣れないし、「裁判所でどんなことするのかわからなくて不安」というママも多いはず。申立て書類を書く前からの注意点や、相手が他県に住んでいるときの対応、専門用語などを家庭裁判所の書記官が丁寧に説明します。

日時

7 / 4 (木) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0



場所

エル・ソーラ仙台 (アエル29F)



- ・講師 仙台家庭裁判所 女性書記官
- ・対象 仙台市内にお住いの母子家庭のお母さん、寡婦(※)
現在離婚を考えている子育て中のお母さん(定員: 20名)
- ・託児 6/26(水)まで要申し込み(先着順)(6ヵ月～未就学児)
- ・申込方法 6/6(木)午前9時より電話でお申し込みください。(先着順)

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと。

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター

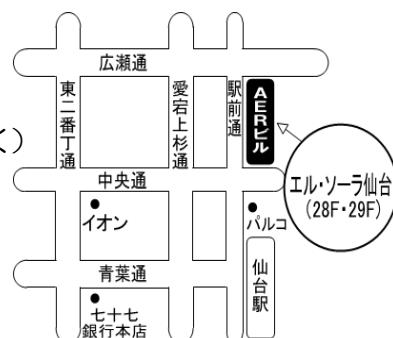
火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00 (祝日・休館日を除く)

仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F (エル・ソーラ仙台内)

TEL022-212-4322 / FAX 022-268-3911

主催: (公財) せんだい男女共同参画財団

<https://www.sendai-l.jp>



※お申込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。